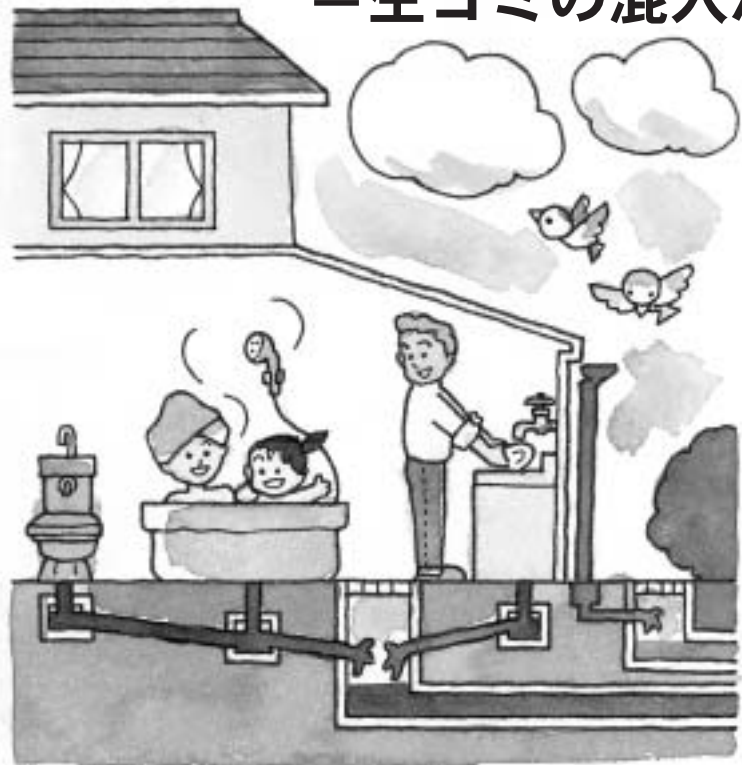


# 下水道は正しく利用しましょう

=生ゴミの混入が多数見られます=



## 流入水質が悪化しています!

浄化センターでは、毎日水質の確認をしています。最近では汚水管に流してはいけない水に溶けないティッシュや野菜くずなどの生ゴミが多数見受けられます。



台所やトイレから誤って異物を流すと、汚水管がつまるため、自己負担により汚水管の清掃を行わなければなりません。



近年では、汚泥の量も増加傾向で、生ゴミのような異物の混入が原因の



ひとつであることから、管理経費を圧迫するものであり、下水道料金にも関わるようになります。

下水道の正しい使い方と生活環境の保全のため、市民の皆さんのご協力をお願いします。



下水道に関するお問い合わせは  
市・上下水道管理課、事業課

☎ 42・2049

### スクリーンにひっかかった生ゴミです

留萌浄化センター汚泥棟にある目幅4mmのスクリーンに付く生ゴミ



# 下水道は

## 海や川をきれいにします

あなたは海や川を汚していませんか?

あなたのご家庭でくあたりまえのように捨てられている生活雑排水は、公共下水道に接続されていますか? 下水道が整備されても、皆さんが利用しなければ、環境は良くなりません。水洗化のできる地域の方は一日も早く下水道に接続し、住み良い街をつくりましょう。

★今年新たに下水道に接続できる区域は、次のとおりです。

- 大町1・2丁目の一部
- 東雲町2丁目の一部
- 船場町2丁目の一部
- 沖見町5丁目の一部

### 土地所有者には受益者負担金がかかります。

下水道の受益者負担金とは、公共下水道を計画的かつ早期に完成していくために、受益

### 受益者負担金決定までの流れ



者に建設費の一部を負担していただく制度です。所有している土地が下水道処理区域になると、下水道に接続する、しないにかかわらず、受益者負担金がかかります。◆受益者負担金は1㎡あたり510円となっており、土地所有面積(㎡)×510円が受益者負担金となります。

### 下水道に接続する費用は?

自分の宅地内の排水設備及び水洗化工事は、個人財産となるため、自己負担となります。留萌市では、一日も早く接続していただくために、無利息の工事資金の貸付制度や補助金制度を設けて、皆さんの経済負担を軽減しています。市役所上下水道管理課・事業課又は指定工事店にご相談ください。 ※貸付制度については、貸付申し込み期限が供用開始から3年以内となっていました。平成20年4月1日から平成24年3月31日までは、申し込み期限を緩和し、下水道供用開始区域全域の未水洗化世帯が貸付対象となっていますので、是非、この制度を活用してください。

### 指定工事店

伊藤産業㈱	☎43-7789
北都建設工業㈱	☎42-1890
㈱熱源	☎42-3081
㈱ハチロ	☎42-3311
㈱不二水道	☎42-1955
北興機械㈱	☎42-3615
(有)シバタ建設	☎0166-66-1930
㈱道央ハウジング	☎0125-24-0357
北川設備工業所	☎43-6234
㈱原田設備工業	☎0166-73-5260
(有)伊藤設備	☎0125-24-2733
㈱キョウエイ	☎0166-50-2772
北日本設備㈱	☎0164-62-3592
フジヤ住設工業㈱	☎0165-23-3788
丸信衛生工業㈱	☎0166-23-2528
日南産業㈱	☎011-791-3000
(有)マツダ興業	☎0164-62-1600
ナリタ設備	☎49-2355
㈱パイプライン	☎56-1733



### 今年の工事(汚水管整備事業)は下記の箇所です

平成22年度の下水道工事予定箇所は、地図に表示した場所となっています。工事期間中は、歩行者や車両の通行、騒音などで大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

※なお、当初計画につき、国道拡幅事業及び工法などの変更により工事箇所が変わることがありますのでご了承ください。

